

〈狂犬病予防注射のお願い〉

生後91日以上の犬は、登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。登録は、生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回、4月1日から6月30日までの間に必ず受けさせなければなりません。

今年から各地区巡回の集合注射は「年1回」となり5月で終了しています。

まだ、狂犬病予防注射を受けていない方は動物病院で必ず受けてください。

なお、予防注射を受けたときは忘れずに獣医が発行する証明書を役場1階住民課窓口へ持参してください。「狂犬病予防注射済票」をお渡しします。(手数料550円)

※飼いの犬の登録申請及び死亡届出・転出等の登録事項の変更届出は、随時、役場1階住民課窓口へ提出してください。

★飼いのみなさんへ

「捨て犬」「放し飼い」「犬のふん」など、他人に迷惑をかけるないように、責任ある飼育をお願いします。

また、犬の登録申請をしない者、犬に予防注射を受けさせない者、けい留する命令に従わなかった場合「狂犬病予防法に違反した時は20万円以下の罰金」に処されます。

▼問 住民課生活環境グループ
☎62・2147

〈福島県動物愛護のじぶん〉

9月20日から26日まで
動物愛護週間です

動物への愛護の精神と適正飼養について関心と理解を深めてもらう目的で「動物愛護のじぶん」が開催されます。

内容は、小学一年生の動物愛護児童画の展示、飼い犬のしつけ方教室、動物の健康相談等です。

どうぞ、ご家族おそろいでお越しください。

なお、参加は無料ですが、ペットを連れてのご入場はご遠慮ください。

▼日時 9月19日(土)
午後1時～3時

▼場所 須賀川市あきない広場
▼問 住民課生活環境グループ
☎62・2147



仕事

〈電光表示広告物等の設置基準の新設〉

景観への配慮、交通安全上の観点から、電光掲示板や映像広告などの「電光表示広告物等」の設置基準を設ける福島県屋外広告物条例・施行規則の改正が行われ、10月1日から施行となります。

自己用等で現在、許可不要で掲出されているものは、改正基準の施行前に設置されたという確認が必要となる場合がありますので、建設課都市グループまでお問い合わせください。

▼規制の対象
「電光表示広告物等」とは、電氣的に発光することにより常時表示の内容をさせることができる装置(電光表示装置)を有する広告物等をいいます。

常時、画像が変化するものではない単なる点滅広告は含まれません。

▼問 建設課都市グループ
☎62・2113



募集

へうつくしま・みずウォーク 2009三春大会参加者募集

うつくしま・みずウォーク実行委員会主催、町・町教育委員会共催による「うつくしま・みずウォーク2009三春大会」が次のとおり開催されます。この大会は、水環境に対する関心を高めるとともに健康づくりに役立てることを目的としたウォーキング大会です。あなたも参加して、さくら湖の秋を満喫してみませんか。

▼日時 10月3日(土)
※雨天決行

▼受付 午前8時30分

▽開会式 午前9時10分

▽スタート 午前9時30分

▼スタート 滝の平野外劇場(滝桜大駐車場)

▼コース さくら湖周回6キロ・10キロ・20キロコース

▼参加料 一般500円(予約のみ、当日参加は700円)中学生以下300円(予約のみ、当日参加は500円)

※未就学児童は無料

▼申込方法 往復はがきに氏名、年齢、住所、電話番号、人数、コースを明記しお申込みください。返信用はがきで参加概要をお知らせします。当日は返信用はがきを提示して、参加料をお支払いください。

▼申込先 〒960-8648 福島市柳町4-29 福島民友新聞社 「みずウォーク係」

☎024-523-1334

▼申込締切 9月29日(火)

※当日消印有効

▼問 三春交流館
☎62-3837



昨年みずウォークのようす

広告欄

福祉

暮らし

仕事

募集

広告欄